

その子らしさを大切に！ 子どもの個性を尊重した支援を。

子ども発達支援 トータルサポート事業が スタートします

増える「発達に関する相談」

市が受ける「子どもの発達に関する相談」の件数は、年々増加しています。
その内容は、「言葉の発達が遅い」「みんなと一緒に行動することが苦手」「友達とうまく遊べない」「何度言っても忘れ物をしてしまう」「学校生活にうまくなじめない」「いつも自分のペースばかりで（^{しか}）わらわらなど様々です。



このような問題は、育て方やしつけから生じるのではなく、子ども一人ひとりの発達の「違い」により、感じ方や考え方や学び方が異なることから生じていることがあります。

しかし、子どもの発達の「違い」は、外見からは判断することができないため、学校や幼稚園・保育所などの集団生活の中で「誤解」を受けやすくなります。

求められる

子どもの個性にあった支援

どの子どもにも、その子に合った子育て支援が必要ですが、その中でも特に、発達の仕方に「違い」を持つ子どもたちには、早い時期からの周囲の理解と、その子の個性や発達の特徴に合った個別の支援が必要になってきます。

個別の支援が適切に行われず、自分を肯定的にとらえる気持ち（自己肯定感）が育たないままでは、「ぼくは私は（ダメなんだ）」という思いが子どもの心の中でくぐらみ、思春期を迎えたときに、反社会的・

子どもの発達に関する相談窓口が新しい体制に変わります。

子どもの発達支援の必要性と相談・支援の概要をお知らせします。

問 学校教育課指導係 ☎44-3182

問 ①子ども発達支援チーム（山名コミュニティハウス内）

☎49-4510

非社会的な行動となって現れることも数多くあります。

そこで、心理カウンセラーや教諭、保育士などの専門職員がチームを組み、一人ひとりに応じた支援体制をつくることで、子どもが持っている力を最大限に発揮し、その子らしく輝いて、いきいきと成長していけるようにサポートしていきます。

「子ども発達支援トータルサポート事業」での支援内容

小・中学校学校や幼稚園、保育

支援

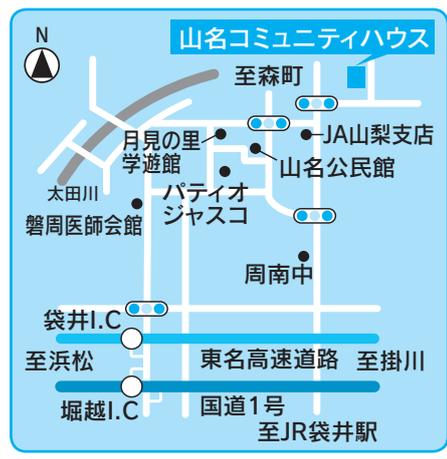
所を訪問し、校内や園内で、支援が必要な子どもの支援体制づくりをサポートします。

相談

子どもに関する相談に応じ、お子さんの特徴に合った関わり方をアドバイスします。

日 月～金曜日（祝日は休み）
時 1回あたり1時間程度（要予約）
所 山名コミュニティハウス内相談室（袋井市上山梨831-1）※旧山梨幼稚園

■お気軽にご相談ください



相談形式 来所による直接相談
申込方法 事前に、電話で相談者（保護者）の住所、氏名、電話番号と子どもの氏名、年齢をお申し込みください。
問 ①子ども発達支援チーム（山名コミュニティハウス内） ☎49-4510



あなたの“アイデア”を“まちづくり”に活かしてみませんか？

「協働まちづくり事業」の 提案を募集します

協働



袋井市キャラクター「フッピー」
歴代キャラクター「フーちゃん」
⑤

市では、今年度も、市民活動団体から地域課題の解決などに向けた活動の提案を受け、「協働まちづくり事業」に取り組みます。皆さんからのご応募をお待ちしています。
☎市民協働課協働推進室 ☎44-3158

▶ **協働まちづくり事業とは？** 市民活動団体と行政とが、各自の役割分担や経費負担などを明確にしたうえで、地域課題の解決や住民ニーズの実現に取り組む事業です。

市民の皆さんが持っている経験や技術を生かしたアイデア、行政とは違った視点での取り組みを募集し、市民の皆さんと行政が協働してまちづくりに取り組みます。

▶ **対象となる事業** 次の①～④の事業など。

- ①提案団体と市が協働して実施することによって、地域課題の解決や住民ニーズの実現ができる事業
- ②市のまちづくりの施策に合致し、総合計画に掲げた29の取り組みに沿って提案された事業
- ③公益性があり、団体の特性を発揮し、先駆的で新たな視点からの取り組みである事業
- ④主に市内で実施する事業

▶ **事業実施期間** 6月中旬～平成24年2月24日(金)

▶ **応募資格** 次のA～Dに当てはまる団体など。

- A市内に事務所を置き、主に市内で市民活動を行っているまたは、今後活動計画がある団体
- B代表者を含め5人以上の団体
- C団体に関する定款、規約などがあり、それに基づいて運営している団体
- D提案する事業を的確に遂行できる能力があり、その成果報告ができる団体

▶ **申込方法** 事業提案書や事業計画書など、必要な書類を市役所4階市民協働課協働推進室まで提出してください。
※1つの市民活動団体につき、1つの事業に限ります。

▶ **申込締切** 5月10日(火)

協働のまちづくり事業の種類 (全3種類)

【委託事業】

本来、行政が行うべき公共サービスを行政が直接実施するよりも、他の者に委託して実施することが効率的で効果的な場合に事業を委託します。

1事業当たりの予算 おおむね30～50万円程度

【補助事業】

特定の事業や研究などを育成、助長するために、公益上必要があると認めた場合に、市が金銭的支援を行います。(事業費の3分の2以内で補助)

1事業当たりの補助額 20～40万円程度



⑧ 伝統文化継承事業 (袋井丸風保存会)

【連携事業】

委託事業や補助事業とは違い、行政からの一定の金銭的支援はなく、市が公共施設の使用を手配したり、事業に必要な広報を行うなど、お互いに不足・不得意とする部分を補い合うものです。



⑨ 住民参加型体験教室 (F-naturalクラブ袋井)

平成23年度 協働まちづくり事業の「説明会」を行います

日時 4月9日(土)午後1時30分～

場所 総合センター3階A会議室

◇必要書類や実施要領などは、説明会会場や市役所4階市民協働課で配布します。

◇市ホームページからもダウンロードできます。

◇まずは説明会にご参加ください。



公開プレゼンテーション

日時 5月21日(土)午前9時30分～午後3時

場所 総合センター4階大会議室

内容 応募団体による提案内容の発表

◇1団体10分程度の説明と質疑応答を行います。

◇誰でも見学できます。

◇直接、会場へお越しください。



昨年のプレゼンの様子

プレゼンテーション

5月21日(土)

書類審査

協働まちづくり事業の募集

4月9日(土)～5月10日(火)

協働まちづくり事業説明会

4月9日(土)

事業実施のスケジュール

※写真は昨年度の事例です。